

杉並区立子供園入園申請書【長時間保育】兼 教育・保育給付認定・施設等利用給付認定申請書

杉並区長 宛

次のとおり杉並区立子供園への入園を申請します。また、子ども・子育て支援法第20条第1項、第30条の5第1項の規定により教育・保育給付認定・施設等利用給付認定を申請します。

		申請日		令和		年		月		日	
申請者	住所	丁目番号 自宅電話 — —									
	保護者	続柄	氏名			続柄	氏名				
			フリガナ				フリガナ				
	携帯電話	— —					— —				
幼児	フリガナ				性別	生年月日		年 月 日 (歳)			
	氏名				男・女						
入園を希望する杉並区立子供園の名称				杉並区立 _____ 子供園 _____ 歳クラス 令和8年4月1日の年齢							
入園希望月				令和 _____ 年 _____ 月 1 日から							
現在の保育状況		1. 父母 2. 祖父母 3. 知人 4. 親戚等 5. 職場同伴 6. 杉並区立子供園（短） 7. 幼稚園 8. 認可保育所 9. 認可外保育施設 10. その他の保育（ ）									
在園中の場合は園名											
退園した園名											
退園年月日				令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日							
申請区分	教育・保育給付認定 ☐ 1号認定を申請する					施設等利用給付認定 ☐ 2号認定を申請する					
	※保育を必要とする事由があり、2号認定を申請された方のうち、施設等利用給付の2号認定の要件が確認できなかった場合、要件が確認できるまでの間、教育・保育給付の1号認定の申請をしたものとみなします。										
利用を希望する期間		令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から					☐ 小学校就学前まで ☐ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで				
以前の住所地	令和7年1月1日時点の住所地			父	☐ 杉並区内 ☐ 杉並区外（ _____ 都・道 _____ 区・市 _____ 府・県 _____ 町・村）						
				母	☐ 杉並区内 ☐ 杉並区外（ _____ 都・道 _____ 区・市 _____ 府・県 _____ 町・村）						
	令和8年1月1日時点（予定）の住所地			父	☐ 杉並区内 ☐ 杉並区外（ _____ 都・道 _____ 区・市 _____ 府・県 _____ 町・村）						
				母	☐ 杉並区内 ☐ 杉並区外（ _____ 都・道 _____ 区・市 _____ 府・県 _____ 町・村）						

次の事項に同意します。

- 申請に当たり、必要な税情報、住民基本台帳情報及び区が保有する障害に関する情報を利用すること。
- 杉並区立子供園への入園が承認されたとき（長時間保育を希望した場合に限ります。）は、認可保育所への入所申込みを取り下げること。
- 杉並区立子供園入園申請書等の提出書類の内容につき、必要な情報を杉並区教育委員会に提供し、共有すること。
- 杉並区立子供園の決まりを守ること。
- 子ども家庭部保育課又は杉並区教育委員会から請求された各種必要書類を提出期限までに提出すること。

なお、この申請書は、「幼稚園教育要領に従って編成された教育課程に基づく教育」の実施に係る杉並区教育委員会への申請書を兼ねています。

確 認 書

認可保育所と異なり申込有効期間はありませんので毎回申込みが必要です。ただし、「保育の必要性を確認する書類」は初回申込みから6か月間有効です。有効期間内かつ定員に空きがでた場合、杉並区立子供園入園申請書【長時間保育】(裏面確認書)1枚を、対象月の締切日までに提出することで申込みができます。

以下の各項目をお読みになり、☐ 欄にチェックしてください。

申込みの内容が事実と異なる場合は、入園の内定や承認を取り消すことがあります。	☐ わかりました
申込み後、家庭状況(住所、連絡先、仕事、保育状況等)が変わった場合は、早急にご連絡ください。連絡がないと選考上不利になったり、入園の内定や承認を取り消すことがあります。	☐ わかりました
申込み期限までに就労証明書等が揃わないと、認定・書類選考が受けられなくなります。	☐ わかりました
提出された書類は、お返しできません。コピー等が必要な場合はあらかじめご自身で写しをお取りください。	☐ わかりました
郵送での申請書等の書類を提出した場合、未着や同封漏れなどについて、区は一切責任を負いません。	☐ わかりました
★子供園【短時間保育】に申込み中的方 子供園【長時間保育】に申込みれる場合は、子供園【短時間保育】の申込みは無効となります。	☐ わかりました
★認可保育所等の利用申込みの方 令和8年度杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内 P.10 (2) の「○認可保育所と併せて申込みができます」の部分を読んで理解しましたか。	☐ わかりました
★認可保育所等利用中の方 認可保育所等利用中に子供園に入園が内定した場合は、自動的に退所の扱いとなるため、元の認可保育所等には戻れません。	☐ わかりました
★育児休業中の方 ・入園月中に申請時と同じ指数で就労を開始してください。(復職する場合は入所月中に復職してください。復職証明書で確認します。)(令和8年度杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内 P.10 (2) 参照) ・〔4月のみ〕年齢上限がある杉並区内の認可保育所等、区保育室・区定期利用保育施設を卒園し、子供園【長時間】に4月入園した場合は、注意が必要です。P.15 (3) を読んで理解しましたか。	☐ わかりました 〔4月のみ〕 ☐ わかりました
★就労内定(就労時間・日数拡大予定を含む)で申込みの方 入園月の末日までに、就労証明書を提出してください。勤務を開始していることを確認します。	☐ わかりました
子供園では延長保育はありません。	☐ わかりました
子供園では、給食のない園があります。詳しくは「杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内」のP.21をご覧ください。(給食のない園では保護者の希望による搬入弁当の提供を週5日行っています)	☐ わかりました
給食・搬入弁当の負担軽減のため必要書類※を提出して下さい。提出がない場合は、負担軽減の対象とはなりませんのでご了承ください。(※令和8年度杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内 P.22参照)	☐ わかりました
子供園入園後、育児休業を取得する場合、育児休業期間中の保育時間は短時間保育の方と同じ利用時間になります。また、長期休業期間中は原則登園できません。 詳しくは「杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内」のP.18をご覧ください。	☐ わかりました

利用案内の内容を理解し、上記事項について、確認しました。

年 月 日

住所 _____

保護者氏名 _____ 保護者氏名 _____